

令和 6 年度 事業プラン報告

1 強化分野

喫煙・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
がん検診・・・・・・・・・・	P 2
健康診査・保健指導・・・・・・・・	P 3

2 取り組みの分野

身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
栄養・食生活・・・・・・・・	P 6
飲酒・・・・・・・・	P 7
歯・口腔の健康・・・・・・・・	P 8
休養・・・・・・・・	P 9

3 健康松戸 21 応援団・まつど健康マイレージ

健康松戸 21 応援団・・・・・・・・	P 10
まつど健康マイレージ・・・・・・・・	P 11

4 糖尿病対策

糖尿病対策・・・・・・・・	P 12
（資料）※用語解説・・・・・・・・	P 15

1 強化分野

[喫煙]

令和6年度の具体的な取り組み	実績
(1)喫煙・受動喫煙に関する知識の啓発 ①世界禁煙デー(5/31)、禁煙週間(6/1～6/6)に合わせた啓発	(1) ①市役所連絡通路での啓発： ・5月31日～6月6日 7日間開催 ・5月31日C0モニター体験、禁煙相談実施 ・広報：1回(5月15日号) ・SNS：2回 他の時期において啓発： ・SNS：2回 ・広報：2回 ・その他：2回
②健康教育やイベント等における啓発	②啓発： ・パートナー講座件数(生活習慣病等)：6回、81人 ・ママパパ学級(2日目)：63回、1,514人 ・その他イベントでの啓発 健康推進員※地区活動：16回、2,311人
③妊娠届出時の喫煙妊婦の把握と保健指導の実施	③喫煙妊婦把握数：23人 支援数(支援率)：20人 (支援率87.0% 支援予定3名) 禁煙者数：5人
④母子保健事業での啓発	④事業参加者数： ・わんぱく歯科くらぶ※：1,253枚 ・妊娠届出時：3,154枚
⑤未就学児及び保護者を対象にした啓発	⑤保育園等子育て支援施設でのチラシ配布数： ・10,545枚(228施設)
⑥喫煙している保護者(妊娠届出時、幼児健康診査受診時)への情報提供	⑥禁煙支援マップ※配布数： ・計260枚(妊娠届出時：176枚、出生届出時：76枚、他：8枚) ・幼児健康診査受診時：702枚(1歳6か月児健康診査426枚、3歳児健康診査276枚)
⑦市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配布	⑦チラシ配布数：中高31校6,502枚を配布
(2)受動喫煙防止対策の推進 ①市民からの受動喫煙に関する意見等への対応	(2) ①対応件数：29件(前年度23件) (内訳) 路上：5件 公園：4件 飲食店：3件 企業：8件

	住宅私有地：5 件 集合住宅： 4 件
②庁内関係部署と連携した啓発	②啓発内容 ・ 3 課合同（市民安全課・廃棄物対策課）で実施しているマナーアップキャンペーン：6 回/2,000 枚 ・ 成人式：スライド投影、HP 掲載、ちらし 200 枚とポケットティッシュ 500 個の配布（社会教育課） ・ 松戸花火大会にて喫煙所にポスター掲示（にぎわい創造課） ・ 商店会向け松戸市補助金制度資料に受動喫煙防止についての記事掲載（商工振興課）
(3)禁煙しやすい環境の整備 ①禁煙希望者への禁煙相談	(3) ①個別禁煙相談※利用数：5 人 （内訳）禁煙成功：2 人 支援中：1 人 禁煙中断：2 人 その他：0 人 特定保健指導※での禁煙支援：2 人 （内訳）禁煙中断：2 人 特定保健指導での禁煙支援マップ配付：32 部
②禁煙支援マップの更新・周知	②配布数：590 か所 5,441 枚 周知先：三師会、保健所、商工会議所、庁内各課

[がん検診]

令和 6 年度の具体的な取り組み	実績
(1)受診勧奨の推進 ①がん検診の重要性を幅広く啓発する ・ 広報まつど及び松戸市公式 SNS による周知 ・ 健康教育、フレイル※予防事業や秋の健康フェスティバル等での周知 新規 ・ 新たな啓発場所でのポスター掲示	(1) ①周知の方法・内容・回数 ・ 広報まつど：5 回 ・ チラシ配布：17,624 枚 ・ 市役所本庁通路にて掲示：1 回
② 新規 健診担当室として、特定健康診査※とがん検診を連携させた周知 ・ 特定健康診査および各種がん検診（いずれも集団）実施日における待合場所等を活用した周知	②周知の方法・内容・回数 ・ 集団検診会場でのポスター掲示：175 回
③母子保健担当室と連携した周知 ・ 幼児健診で受診勧奨のリーフレットの配付	③周知の内容・配布枚数 ・ 幼児健診で受診勧奨のリーフレット 6,192 枚配付（内訳） 1 歳 6 か月児健康診査 3,043 枚 3 歳児健康診査 3,149 枚

④ターゲットを絞った周知 ・若い世代（市内４大学）に対する Web けんしん予約システム※及び子宮頸がん検診周知について、チラシ配布以外の方法を検討する	④周知の内容・配布枚数 ・大学向けチラシ 400 枚 ・公式 X（旧 Twitter）等の配信数：2 回
⑤「松戸市 Web けんしん予約システム」（電子申請）利用の推進	⑤システムによる共通受診券発行数（実数） ・ 6,022 件 システムによる各種検診予約数（延数） ・ 16,426 件
（２）対象者で未受診者への受診勧奨 ・過去３年以内に１種類以上、市の検診を受けた方を「当初受診券発送対象者」としての共通受診券一斉発送を継続する	（２）再勧奨通知数 ・ 10,174 通

【参考】令和５年度がん検診の受診数・受診率（年間実績）

		肺がん	大腸がん	胃がん	子宮頸がん	乳がん
令和元年度	受診者数	15,814	13,927	5,270	20,853	15,357
	受診率	22.6	19.9	7.5	31.0	35.5
令和２年度	受診者数	12,657	11,181	4,635	20,949	9,078
	受診率	18.2	16.1	6.7	31.2	33.6
令和３年度	受診者数	14,211	12,637	5,185	18,717	12,336
	受診率	20.4	18.1	7.4	29.8	48.0
令和４年度	受診者数	13,997	12,429	4,624	13,816	12,183
	受診率	20.1	17.8	6.6	28.5	33.8
令和５年度	受診者数	13,837	12,591	5,303	17,920	11,907
	受診率	19.7	17.9	7.5	28.7	48.4

- ・受診者数は県・国への報告に則り、69 歳までの人数としている。
- ・乳がん検診は、令和２年度より 50 歳以上は２年ごとの検診となったため、対象者数が減少している。
また、検査方法も変更し、マンモ１方向、②マンモ２方向③エコーのいずれかで実施。
視触診による検査は廃止。

〔 健康診査・保健指導 〕

令和６年度の具体的な取り組み	実績
【特定健康診査受診率向上対策】	
（１）未受診者への受診勧奨 ①対象者の受診行動やタイプ別で 7 パターンの受診勧奨はがきを作成し勧奨通知を発送	（１） ①受診勧奨通知発送： 61,687 通 （内訳） 9 月 38,500 通 1 月 23,187 通 ※9 月発送者のうち未受診者
②携帯電話のショートメッセージによる受診勧奨の実施	②ショートメッセージによる受診勧奨数：7,747 件 （内訳） 9 月 2,133 件 10 月 2,137 件 11 月 1,562 件

	12月 995件 1月 920件
(2)健診対象者への受診啓発 ①医療機関、薬局、町会、イベント等で啓発チラシ、ポスターを配布	(2) ①ポスター配布数及びチラシ配布数 ポスター配布：4,455枚 (内訳) 町会：3,089枚 公共施設：162枚 医師会・歯科医師会・薬剤師会：579枚 民間保育所：183枚 公衆浴場：6枚 健康まつど21応援団：205枚 理美容生活衛生合同組合：231枚 チラシ配布：12,555枚 (内訳) 公共施設等：8,810枚 薬剤師会：1,500枚 食品衛生協会・理美容生活衛生同業組合：960枚 ・その他 協定締結企業による配布：600枚(2団体) 地域包括支援センター：35枚 フレイル予防事業：650枚
②SNSでの啓発	②公式X(旧Twitter)等の配信数：10回 特定・後期高齢者健康診査及び特定保健指導：8回 人間ドック、健康診査費用助成：2回
③かかりつけ医から、治療中の患者への受診勧奨の促進	③チラシ配布数：2,540枚
(3)受診しやすい環境の整備 受診率が低い常盤平団地地区(常盤平市民センター)で集団健診の実施	(3) 常盤平市民センター集団健診受診数 (前年度と比較) 令和5年度：126人 令和6年度：144人 前年度と比較し、18人増加
(4)職場健診・自費健診の情報収集 商工会議所からの健診結果受領委託契約を行う	(4) 健診結果受領数：18件
【特定保健指導実施率向上対策】	
(1)保健指導対象者への利用勧奨 ①健診会場での対面勧奨を実施 ②かかりつけ医が対象者に配付できる啓発チラシを健診受託医療機関に配布	(1) ①健診会場における特定保健指導勧奨数：162件 (内訳)分割支援：117件 利用勧奨のみ：45件 ②特定保健指導啓発チラシ配布数：635枚

(2)未利用者への利用勧奨 専門業者への委託による効果的な勧奨。 利用者全員にインセンティブ（健康用品）の配付	(2) インセンティブ用品の配付数：328 件
(3)利用しやすい環境の整備 ①医療機関と JA 厚生連が健診と保健指導を行う。（積極的支援は今年度から新規委託） ②委託業者による、店舗利用等による土日・夜間・リモートによる保健指導の実施 ③集団健診会場での初回面接（分割支援）の実施	(3) ①医療機関と JA 厚生連における健診から特定保健指導をした実施件数：84 件 （内訳）医療機関： 51 件 JA : 33 件 ②委託業者による、店舗利用等による土日・夜間・リモートによる保健指導の実施数：80 件 （内訳）土日日中：75 件（内店舗利用 55 件 Zoom 利用 20 件） 土日夜間（17：00 以降）：5 件 （内店舗利用 1 件、Zoom 利用 4 件） ③集団健診会場での初回面接（分割支援）実施数 :117 件

【参考】

特定健診受診率（同規模・県との比較） (%)

	松戸市	市川市	船橋市	柏市	千葉県
R2 年度	30.2	38.2	41.8	42.3	33.0
R3 年度	34.6	39.4	42.0	43.9	36.7
R4 年度	34.8	40.8	41.9	44.2	38.2
R5 年度	37.0	40.7	41.4	44.2	38.8

特定保健指導実施率（同規模・県との比較） (%)

	松戸市	市川市	船橋市	柏市	千葉県
R2 年度	17.5	13.7	20.1	18.9	21.5
R3 年度	22.4	13.3	28.2	15.5	21.9
R4 年度	21.7	16.0	30.2	18.3	24.3
R5 年度	15.3	13.5	29.0	21.8	23.2

2 取り組みの分野

【 身体活動・運動・ロコモティブシンドローム※の予防 】

令和6年度の具体的な取り組み	評価指標
(1) ロコモ・フレイル予防のための知識の普及啓発 ①健康教育・パートナー講座の実施 ②健康推進員定例会における学習会の実施 ③健康推進員との連携による地域住民への普及啓発 ④イベント等での啓発活動	(1) 啓発数 ①実施回数：96回、受講人数：延べ1,968人 ②実施回数：3回、参加人数：245人 ③健康推進員による健康づくり活動 ・実施回数：39回 ・参加人数：延べ4,463人 ・ウォーキングマップの更新 ④実施回数： ・フレイルの日イベント ・常盤平団地暮らしのフェスタ ・まつど健康ハッピーフェスタ※ ・歯の健康チェック ・市役所連絡通路での啓発活動（3回）
⑤各種広報媒体を活用した啓発	⑤実施回数 ・「応援団公式 Instagram」投稿数：2回 ・「応援団公式 Twitter」投稿数：2回 ・「応援団公式 Facebook」投稿数：2回 ・「広報まつど・健康づくり特集号」：3回 ・「健康ライフまつど※」：1回
(2)運動の習慣化に向けた環境づくり ①運動を行える場に関する情報収集と発信方法の検討	(2) ①情報収集結果： スポーツ施設のほか、健康遊具が設置されている公園が市ホームページで公開されている 発信方法：健康教育等での周知および健康推進員との連携による地域活動での周知
②ウォーキングマップの活用	②配布数：3,267枚 健康推進員主催によるウォーキングイベントの企画：1回（雨天中止）

【 栄養・食生活 】

令和6年度の具体的な取り組み	実績
(1)「朝食喫食」の啓発 ①関係機関で特に若い世代が集まる場所(市立保育所・図書館等)でのポスター・チラシによる啓発	(1) ①小学3～6年生の親子を対象にした親子クッキングにて、朝食喫食の重要性について講話及びチラシによる啓発：41人

(2)クックパッド松戸市公式キッチン「まつどのキッチン」の充実 ①「食生活改善サポーター※」「食育ボランティアまつど※」と連携し、考案レシピ等を定期的に掲載	(2) ① レシピ掲載数 食生活改善サポーター：7 品
②「まつどのキッチン」の利用を促す働きかけの実施	② チラシ等による啓発数 ・ママパパ学級参加者 : 785 人 ・歯の健康チェック : 65 人 ・食生活講座参加者 : 246 人
(3)各種 SNS（応援団公式 SNS※による Twitter、インスタグラム等）を活用し、望ましい食習慣を啓発する情報提供を実施	(3) 「応援団公式 Twitter」投稿回数：2 回 野菜・食物繊維・カルシウムの摂取について、クックパッド松戸市公式キッチン「まつどのキッチン」と連動した啓発
(4)成年期、壮年期を対象とした適正体重の維持等に関する啓発 ①市役所医務室と連携し、内容の協議・検討と共に啓発資料の配付を継続	(4) ① 資料の配布数：3,750 枚

[飲 酒]

令和 6 年度の具体的な取り組み	実績
(1)飲酒に関する知識の普及啓発 ①集団健康教育の実施	(1) ①実施回数、人数 ・パートナー講座等：15 回/計 253 人 ・ママパパ学級（2 日目）：63 回/1,514 人
② イベント等における啓発	②チラシ配布数、実施内容等 ・健康推進員活動回数／参加人数：5 回/807 人 ・ハローワークでのチラシ配布枚数：350 枚（計 2 回） ・市役所連絡通路へのチラシ設置枚数：93 枚 ・こころの健康づくり講演会配布枚数：50 枚 ・成人式での適切な飲酒についてのスライド投影、両面ちらし配布、HP 掲載
③アルコール関連問題啓発週間（11/10～16）に合わせた SNS 等による啓発	③ 啓発回数 ・X(Twitter)、Facebook、Instagram：各 1 回 ・その他：飲酒の機会が多い年末年始にあわせた SNS 等による啓発
(2)20 歳未満の者の飲酒防止啓発 ①20 歳未満飲酒防止強調月間（4/1～4/30）に合わせた SNS 等による啓発	(2) ①啓発回数 X(Twitter)、Facebook、Instagram：各 1 回
②市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配布	②チラシ配布数

	市内中学高校生：31校/6,502枚
(3)女性の適正飲酒啓発 ①飲酒妊婦の把握（妊娠届出時）と保健指導の実施	(3) ①飲酒妊婦把握人数：4人 支援者数（支援率）：4人（支援率100%） 禁酒者数：2人
②女性の健康週間（3/1～3/8）に合わせたSNS等による啓発	②啓発回数 女性の健康週間にあわせた市役所連絡通路での啓発を実施（3/3～3/7）

[歯・口腔の健康]

令和6年度の具体的な取り組み	実績
(1) フッ化物洗口※実施施設の増加 未実施施設への希望調査を実施	(1)フッ化物洗口新規開始施設数 ・保育園、幼稚園等でのフッ化物洗口実施 施設数：63施設 新規開始：1施設 継続：62施設 ・希望調査実施数：49施設
(2) 小学校での歯科保健対策の検討及び実施 歯科医師会、教育委員会と連携し、小学校でのフッ化物洗口を拡大する。	(2)フッ化物洗口実施に向けた支援 ・小学校でのフッ化物洗口実施数：14校 新規開始：6校 継続：8校 ・小学校での健康教育：14校 フッ化物洗口開始のための健康教育：13校 上記以外の健康教育：1校
(3) 定期的に歯科健診を受診する者を増加させる ①40歳・50歳・60歳・70歳へ個別通知を実施	(3)①対象年齢の受診率 個別受診勧奨により受診率が増加 40歳3.1%（0.7）、50歳2.7%（0.5）、 60歳3.5%（0.4）、70歳3.7%（0.9） （ ）R5年度受診率
②成人歯科健康診査受診後の受診継続状況について調査	②調査結果を受けて対策の検討 ・成人歯科健診受診後その歯科医院を受診した人…68.3% ・そのうち定期検診に移行した人…60.4% ・定期受診を促す対策をとる歯科医院…82.3% 調査結果から、成人歯科健診後は歯科医院で管理される場合が多いため、成人歯科健診がかかりつけを持つきっかけとなるよう初回受診を増加させる取り組みが必要。
(4)特定健診対象者に対する歯科保健対策 特定健診対象者へチラシを作成し配付	(4)チラシ配付数 ・特定健診対象者へメタボリックシンドローム※と

	歯周病※の関係を掲載したチラシを送付 チラシ送付数：1,730 枚
--	--

[休養]

令和6年度の具体的な取り組み	実績
(1)睡眠に関する知識の普及啓発 ①こころの体温計※の利用促進に向けた啓発	(1) ①睡眠障害チェック※アクセス数：3,619 件 （こころの体温計アクセス数：63,119 件） 啓発物の配付：7,449 枚
②睡眠の日に合わせた広報及び SNS での情報発信	②広報：1 回、SNS：10 回
③幼児健康診査における保護者への啓発	③幼児健康診査におけるリーフレット配付数： 6,192 枚配付 （内訳） 1 歳 6 か月児健康診査 3,043 枚 3 歳児健康診査 3,149 枚
④健康教育やイベントにおける啓発	④健康教育実施件数：16 件 啓発人数：354 人 その他イベント： 健康推進員定例会での啓発 1 回 健康推進員健康づくり活動 4 回
(2)学校・企業・働き世代に向けた情報発信 ①学校の間を活用した啓発	(2)実施状況および市民からの反応 ①実施内容 対象：市内中学校 21 校の 1 年生 市内私立・公立高校 10 校の 1 年生 配布時期：夏休み前 配布数（クリアファイル）：6,502 枚 反応：こころの体温計の 10 代アクセス数が配布を行った 7 月に急上昇し、R6 年度 10 代アクセス数の約 35%を占めた。
②企業へ向けた会報誌等での情報発信	②実施内容 松戸商工会議所会報誌 8 月号にて記事掲載
③ハローワークでの働き世代へ向けた啓発	③実施内容 チラシ配布数：350 枚

3 健康松戸 21 応援団・まつど健康マイレージ

〔 健康松戸 21 応援団 〕

令和 6 年度の具体的な取り組み	実績
(1) 健康松戸 21 応援団によるまつど健康ハッピーフェスタ 2024 開催	(1) 参加者数：634 人
(2) 応援団による健康に関するポスター、チラシを活用した啓発 (「健康ライフまつど」を含む)	(2) 情報発信数：34 件 (内訳) ・健康ライフまつど：18 件 ・健康づくりに関する包括連携協定の締結団体による啓発：16 件
(3) 協働事業の実施	(3) 協働事業実施：49 件 (内訳) ・地域の健康チェックイベント：6 件 ・健康推進員の地域活動：43 件
(4) 広報や SNS、ホームページ等を活用した健康松戸 21 応援団の周知	(4) 情報発信：117 件 (内訳) ・健康づくり特集号：7/25 発行 ・応援団公式 SNS による情報発信：114 件 ・ホームページによる情報発信：2 件 【参考】 ・健康松戸 21 応援団登録：228 団体 (うち新規加入：11 団体)
(5) 「応援団表彰制度※」の実施	(5) 表彰団体：22 団体 (内訳) ・健康フェスティバルにて贈呈：6 団体 ・後日郵送：16 団体
(6) 健康松戸 21 応援団へ健康情報（応援団通信※）の提供	(6) 応援団通信が「役立った」と回答する応援団の割合：85.2%
(7) 応援団公式 SNS を活用した健康づくり情報の発信	(7) 応援団公式 SNS の情報発信：114 件 (主な内容) ・医療講演会開催案内 ・まつど健康ハッピーフェスタ開催案内 ・熱中症予防に関する情報提供 等

[まつど健康マイレージ]

令和6年度の具体的な取り組み	実績																				
(1) X (旧 Twitter) 等の SNS を活用した啓発	(1) 情報発信 各種 SNS による啓発回数：114 回 ※マイル付与イベント等、マイレージに繋がる情報の告知																				
(2) 「家族 de チャレンジ健康づくり※」の参加保護者に対してマイレージを周知することで、健康づくりに取り組む若い世代の増加を図る	(2) 参加保護者数：2,656 名 参加児童数：2,711 名 (参考) 令和5年度 参加保護者数：1,920 名 参加児童数：2,220 名																				
(3) 高齢者を対象とする催し物や各種窓口などでマイレージを周知し、高齢者の健康づくりへの取り組みを図る	(3) 周知活動 マイレージの啓発回数：5 回 (周知方法) 広報まつど特集号、まつど健康ハッピーフェスタでの周知等																				
(4) マイル対象のイベントや医療講演会などをマイレージのホームページで積極的に発信し、効果的な健康づくりができる市民の増加を図る	(4) 情報発信 ホームページへのイベント等の掲載件数：86 件 (内訳) <table border="1"> <tr> <td>医療講演会</td><td>3 件</td></tr> <tr> <td>イベント</td><td>83 件</td></tr> <tr> <td>(内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>松戸市立総合医療センター 経営課</td><td>49 件</td></tr> <tr> <td>社会教育課</td><td>1 件</td></tr> <tr> <td>市政総合研究室</td><td>2 件</td></tr> <tr> <td>高齢者支援課</td><td>5 件</td></tr> <tr> <td>21 世紀の森と広場</td><td>11 件</td></tr> <tr> <td>こども家庭センター</td><td>1 件</td></tr> <tr> <td>㈱東京ドーム ファシリティーズ</td><td>14 件</td></tr> </table>	医療講演会	3 件	イベント	83 件	(内訳)		松戸市立総合医療センター 経営課	49 件	社会教育課	1 件	市政総合研究室	2 件	高齢者支援課	5 件	21 世紀の森と広場	11 件	こども家庭センター	1 件	㈱東京ドーム ファシリティーズ	14 件
医療講演会	3 件																				
イベント	83 件																				
(内訳)																					
松戸市立総合医療センター 経営課	49 件																				
社会教育課	1 件																				
市政総合研究室	2 件																				
高齢者支援課	5 件																				
21 世紀の森と広場	11 件																				
こども家庭センター	1 件																				
㈱東京ドーム ファシリティーズ	14 件																				
(5) 若い世代とつながりのある団体・企業などに対し、マイレージを周知し、健康づくりへの取り組みや、応援団、マイル付与協力団体※の登録を呼びかける	(5) 周知活動 マイル付与協力団体の増加数：11 件 (令和7年3月末時点の総登録数：980 団体) <table border="1"> <tr> <td>(増加団体内訳)</td><td></td></tr> <tr> <td>健康づくり団体</td><td>3 件</td></tr> <tr> <td>大手企業</td><td>3 件</td></tr> <tr> <td>ジム</td><td>3 件</td></tr> <tr> <td>町会・自治会</td><td>2 件</td></tr> </table>	(増加団体内訳)		健康づくり団体	3 件	大手企業	3 件	ジム	3 件	町会・自治会	2 件										
(増加団体内訳)																					
健康づくり団体	3 件																				
大手企業	3 件																				
ジム	3 件																				
町会・自治会	2 件																				

4 糖尿病対策

※基本要素においても糖尿病対策の取り組みを行っているが、ここでは糖尿病対策に特化した取り組みを掲載

令和6年度の具体的な取り組み	実績
1. 一次予防（発症予防） 健康推進課 1) ポピュレーションアプローチ (1) 全国糖尿病週間における啓発 (2) 薬局における簡易血糖検査※の開始 (3) わんぱく歯科くらぶ（2歳児のむし歯予防教室）に参加した保護者へ個別に糖尿病と歯周病の関係のチラシを説明して配布 2) 松戸市糖尿病・CKD※重症化予防プログラム対象者へのフォロー (1) 医師会から依頼のあったHbA1c※6.0～6.4%の市民を対象に発症予防のための保健指導を実施（保健師・栄養士） (2) 糖尿病と歯周病の関係についてチラシを送付（歯科衛生士） 3) 35～39歳の女性の健康診査の結果から (1) HbA1c5.6%以上の人に糖尿病予防のリーフレット送付による啓発と希望者に糖尿病発症予防の健康相談を実施 健診担当室 対象：国民健康保険加入者 1) ポピュレーションアプローチ (1) SNSを活用し糖尿病をテーマとした健診受診啓発 (2) 健診受診啓発チラシ裏面を活用した糖尿病に関する記事の掲載 (3) 医療機関や公共施設へ糖尿病性腎症重症化予防プログラム啓発用ポスターの配布 (4) 医療機関へ糖尿病重症化予防のための保健指導チラシの配布 2) 松戸市糖尿病・CKD重症化予防プログラム対象者へのフォロー	1. 一次予防（発症予防） 健康推進課 1) (1) 各種広報媒体を活用した知識の普及啓発実績（広報まつど、SNS等） ・SNSによる配信の実施 ・まつど健康ハッピーフェスタでのHbA1c測定の実施（松戸市薬剤師会協同） (2) 実施件数 324件 (3) チラシ配布数 1,378枚 2) (1) 医師会からの依頼に対応した件数 プログラム開始以降、依頼なし。 (2) チラシ送付数 418枚 電話での受診勧奨数 45件 3) (1) ・啓発実績 121件 うち、希望者への相談実施件数 2件 健診担当室 1) ポピュレーションアプローチ (1) 松戸市公式Twitterでの配信 ・令和6年度特定健診申し込み受付開始情報とともに配信実施 2回/ (2) チラシ配布数 ・（再掲）チラシ配布：12,555枚 (3) ポスター配布数 ・ポスター配布数 633枚 (4) 糖尿病重症化予防のための保健指導チラシの配布数 ・チラシ配布数 650枚 2) 松戸市糖尿病・CKD重症化予防プログラム対象者へのフォロー

(1) 医師会から依頼のあった HbA1c6.0～6.4% の市民を対象に発症予防のための保健指導を実施（保健師・栄養士） こども家庭センター 1) ポピュレーションアプローチ (1) 妊娠届出時に、適正体重増加量について掲載されたちらしを配布する。 (2) 幼児健診時に、糖尿病予防に関するポスターを掲示する。 (3) ママパパ学級にて、妊娠中の適正体重増加量、パートナーの適正体重について情報提供する。 (4) ママパパ学級にて、糖尿病予防と健診の大切さを啓発する。 2) ハイリスクアプローチ (1) 妊娠糖尿病既往の方に、全戸訪問時に糖尿病リスクと健診の大切さを伝えるちらしを配布する。 (2) 幼児健康診査において、肥満児とその家庭へ支援する。	(1) 医師会からの依頼に対応した件数 ・医師会からの依頼なし。そのため、健診結果やレセプト情報より対象者を選定し、市から電話にて受診勧奨を実施。その際に、同意が得られた者には更に面談にて保健指導を5件実施した。 こども家庭センター 1) ポピュレーションアプローチ (1) ちらし配布数 3,154 枚 「ママと赤ちゃんの栄養ガイド」等配布 (2) 幼児健診におけるポスター掲示数 各センターで7枚掲示／回 3 センターでの掲示回数 134 回 (3) ママパパ学級（1 日目）36 回、785 人 (4) ママパパ学級（2 日目）63 回、1,514 人 2) ハイリスクアプローチ (1) ちらし配布数 53 枚 (2) 肥満についての栄養相談実施数 175 人
2. 二次予防（早期発見・早期治療） 健康推進課 1) 35～39 歳の女性の健康診査の結果から (1) HbA1c6.5%以上の人に受診勧奨を実施 2) 口腔ハイリスクアプローチ対象者のうち糖尿病の既往がある人に対して歯科健診の受診勧奨を行う。 健診担当室 <u>松戸市糖尿病・CKD 重症化予防プログラムを補う取り組み</u> 1) 特定健診の結果から HbA1c9.0 以上の人へ超早期受診勧奨の実施（電話・文書） 2) 特定健診の結果から HbA1c7.0%以上（空腹時血糖 126mg/dl 未満）の人への受診勧奨	2. 二次予防（早期発見・早期治療） 健康推進課 1) (1)・電話フォロー数：1 件（対象者数 1 件） ・受診勧奨後の受診率：100% 2) 受診勧奨実施数：糖尿病の既往ある人 45 人に対し、歯科受診勧奨 34 人 健診担当室 1) ・受診勧奨数 43 件（電話・文章） ・受診勧奨後の受診率 65% 2) 3) 一体的に実施 ・受診勧奨数 107 件（電話・文章）

の実施（電話・文書） 3）HbA1c6.5～7.0（空腹時血糖 126mg/dl 未満）の人へ受診勧奨の実施（電話・文書） 4）特定健診の結果から HbA1c6.5%以上かつ空腹時血糖 126mg/dl 以上の人への受診勧奨の実施（文書・電話） 5）上記のうち、腎機能低下のある人（eGFR 低下率 2 年以内に 30%または、尿たんぱく（+）以上または eGFR45ml/1.73 m²未満）への受診勧奨の実施（文書・電話）	・受診勧奨後の受診率 43% 4） ・受診勧奨数 136 件 ・受診勧奨後の医療機関への受診率 48.5% 5） ・受診勧奨数 57 件 ・受診勧奨後の医療機関への受診率 54.3%
3. 三次予防（重症化予防） <u>健康推進課</u> 1）後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防業務を松戸市医師会に委託する（15 圏域中 3 圏域、77 歳～79 歳の高齢者の中から対象者を抽出） <u>健診担当室</u> 1）前年度特定健診未受診者のうち、糖尿病治療中断疑いのある人に、受診勧奨の実施 2）特定健診の結果及び医療受診者の検査値より、治療中の血糖コントロール不良者等を拾い上げ、適切な医療へつなぐ 3）医療機関等へ新プログラムの周知を行う。	3. 三次予防（重症化予防） <u>健康推進課</u> 1）介入者数、介入率（介入者数/抽出者数） 介入者 15 人（抽出者数 48 人） 介入率 31.2% <u>健診担当室</u> 1）・受診勧奨実施数 96 件 ・受診勧奨後の受診率：レセプトにて受診確認が可能になる 8 月に確認予定。 2）（特定健診結果からの抽出者のみ） ・受診勧奨数 44 件 ・受診勧奨後の受診率 45.5% 3）新プログラム啓発ポスター配布数 ・[再掲]ポスター配布数 633 枚

【 資料 】

※ 用語解説		
	用語	説明・解説
あ行	Web けんしん予約システム	令和 5 年度より導入したシステムで、がん検診の予約や変更がパソコンやアプリで簡単にできるようになった。
	応援団公式 SNS	X (旧 Twitter)、Facebook、インスタグラムにおける、健康松戸 21 応援団の公式アカウントのこと。令和 3 年度に開設し、応援団の活動に関する情報のほか、健康情報も発信する。
	応援団通信	応援団に向けた健康づくりの情報誌のこと。令和元年度に開始し、年 4 回発行している。
	応援団表彰制度	応援団として市民の健康づくりに 5 年間貢献されたことに感謝の意を表し表彰する取り組み。①応援団として市民の健康づくりに貢献したことを讃えることにより、応援団自身のモチベーションが向上する、②更なる健康づくりの取り組みを促進する機会を作る、③応援団を市民に周知する、の 3 点を目的とする。対象となる団体へ表彰状を贈呈すると共に、市ホームページ・応援団公式 SNS で周知している。
か行	家族 de チャレンジ健康づくり	夏休み期間中に小学生とその保護者が一緒に健康づくりに取り組む事業。参加用紙の目標（運動、栄養、口腔、睡眠）を対象児童と保護者が一緒に達成することでポイントが貯まり、児童と保護者の双方に健康づくりの動機付けと啓発を行う取り組み。50 ポイントを達成した参加者には参加賞を提供。また、健（検）診の啓発チラシを同封して受診勧奨を行うと共に、マイレージパンフレットを同封して利用促進を図っている。
	簡易血糖検査	令和 6 年度より開始した事業で、薬局で HbA1c（ヘモグロビン・エー・ワン・シー）測定が無料で受けられる。
	禁煙支援マップ	松戸市内の禁煙外来実施医療機関と禁煙支援薬局※の一覧を掲載したマップ。
	禁煙支援薬局	禁煙を希望する市民が、無料で気軽に禁煙相談などを受けられる松戸市薬剤師会が認定した薬局。
	健康推進員	町会・自治会からの推薦や公募により選ばれ、市長の委嘱を受けた市民ボランティア。健康に関する知識を学習し、地域へ広げる健康づくり活動を行っている。
	健康ライフまつど	第一生命（株）が顧客訪問時に配付する、健康に関する情報を掲載したチラシのこと。本市と第一生命（株）は、包括的連携協定を締結している。
	こころの体温計	パソコンや携帯電話、スマートフォンから簡単に気軽にいつでも、自分で心の健康状態をチェックでき、結果に基づいて相談窓口につながるシステム。案内チラシの裏面には、主な相談窓口が掲載されている。

	個別禁煙相談	禁煙したい市民をサポートする保健師による個別相談。
さ行	CKD（慢性腎臓病）	Chronic Kidney Disease の略省。腎機能が慢性的に低下したり、尿蛋白が継続して出る状態。
	歯周病	歯肉炎と歯周炎の総称。 歯肉炎：歯肉（歯を支える歯茎）が腫れたり、腫れた歯肉から出血したりする病気。 歯周炎：歯肉と歯を支えている顎の骨の病気。歯肉炎が進行し、顎の骨まで病変が進行した状態。
	食育ボランティアまつど	食生活改善サポーターの任期終了者を中心としたボランティアグループ。栄養士と共に地域の食育を推進することで、食を通じた健康づくり活動を行っている。
	食生活改善サポーター	市民の食生活の改善を図るため、市長の委嘱を受けた市民ボランティア。食と健康についての情報を伝える活動を行っている。
	睡眠障害チェック	「こころの体温計」システムに付加されたメニューの一つで、自分の睡眠の状態をチェックして、健康づくりのための睡眠指針などにつなげる機能である。
た行	特定健康診査	40～74 歳までの公的医療保険加入者を対象としたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診断。メタボリックシンドロームの判定を行い、特定保健指導の対象者を抽出する。
	特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群に対し、医師、保健師及び管理栄養士などが生活習慣の見直しをサポートする。
は行	フッ化物洗口	むし歯予防を目的にフッ化ナトリウムを含む水溶液でブクブクうがいをする。
	フレイル	加齢とともに、心身の活力（たとえば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。フレイルの兆候を見逃さずに適切な対策をとれば、生活機能の維持向上が可能とされている。
	HbA1c（ヘモグロビン・エー・ワン・シー）	赤血球のヘモグロビンという色素が血中のブドウ糖と結合した割合を示すもの。糖尿病のリスクを判別するための重要な指標。5.6%以上は境界域で生活習慣の改善が必要。6.5%以上は糖尿病域で糖尿病の診断名がつく。
ま行	マイル付与協力団体	健康松戸 21 応援団のうち、まつど健康マイレージ事業のマイル付与にご協力いただいている団体のこと。団体代表者が応援団兼マイル付与団体への登録申請をすることで、当該団体に所属する支部等のすべてがマイル付与協力団体の対象となるため、応援団数に対してマイル付与団体数が多い状況となっている。（例：松戸市スポーツ協会が、応援団及びマイル付与協力団体の登録をしていることで、協会に所属する各団体もマイル付与協力団体となる）

	まつど健康ハッピーフェスタ	健康松戸 21 応援団と共に秋に開催する体験型の健康イベントである。平成 28 年度より秋の健康フェスティバルとして開始し、令和 5 年度よりご長寿ハッピーコンテスト、グラウンド・ゴルフ大会の要素を取り入れて統合し、新たな名称で実施している。
	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)	内臓脂肪型肥満に高血圧、高血糖、脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい状態。内臓脂肪型肥満(内臓肥満・腹部肥満)に加えて、血圧・血糖・脂質の基準のうち 2 つ以上に該当する状態。
ら行	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)	運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態のことを表し、運動器の障害をきっかけに日常生活の自立度が下がることから、介護の原因にもなるとされている。
わ行	わんぱく歯科くらぶ	幼児のむし歯予防教室で 2 歳 2 か月から 3 歳 5 か月までの期間に実施している。2 回シリーズ(1 回目:むし歯菌の検査や歯みがき指導、2 回目:歯科健診・相談、フッ化物塗布)で実施しており、保護者自身の歯科保健指導も実施している。